

1. 人口ビジョンの位置づけ

板倉町人口ビジョンは、国の『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』の趣旨を踏まえ、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、本町における人口の現状を分析し、人口に関する認識を深めるとともに、今後の目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示すものです。

また、この人口ビジョンは、本町において今後実施すべき施策を定める際に基礎となる人口動態や課題、将来人口の推計を示し、『板倉町まち・ひと・しごと総合戦略』における基本方針や施策の方向性の指針とするとともに、人口に関する認識を広く共有するために策定するものとします。

2. 人口の推計期間

人口ビジョンの計画期間は、平成27年(2015)国勢調査の結果を基準とし、国立社会保障・人口問題研究所（以下社人研）※1の推計期間である令和27年（2045）までとします。

人口ビジョンの基礎数値は、社人研の人口推計を用いて設計し、国勢調査をはじめとする統計調査結果および内閣官房と経済産業省が提供する「地域経済分析システム（RESAS）」等を用いて分析しました。

3. 人口動向の分析

人口減少の推計について、社人研の推計をもとに確認します。社人研の推計では、令和27年(2045)の本町の人口は、9,921人と推計され、平成27年(2015)の15,015人から5,094人(減少率約34%)減少すると見込まれています。令和27年(2045)において人口全体では、約3割の減少とみられますが、その構成が大きく変化します。年少人口と生産年齢人口が減少して、老年人口が

大幅に増加する見込みで、全人口の約41%が老年人口であるという状況になります。これは、約1.2人で高齢者1人を支える計算となり、昭和60年(1985)時点と単純に比較すると支える人の負担は、約3.9倍になります。

4. 人口ビジョンの目標人口

社人研の推計と本町の近況を勘案すると、人口減少の傾向は止まらない見通しです。よって、本町が目指すべき将来人口については、第1期人口ビジョンと同様に現状をふまえ、人口減少の傾向を最大限緩和することを目標として設定します。

目標人口は、本町における総合戦略をはじめとする施策の効果が着実に反映されることにより、社人研推計人口より上積みが見込めるものとし、下記の水準を目指すものとします。なお、期間の設定にあたっては、板倉町総合計画の計画期間である令和9年(2027)を中期目標として設定し、人口ビジョンの計画期間である令和27年(2045)を長期目標として設定しました。

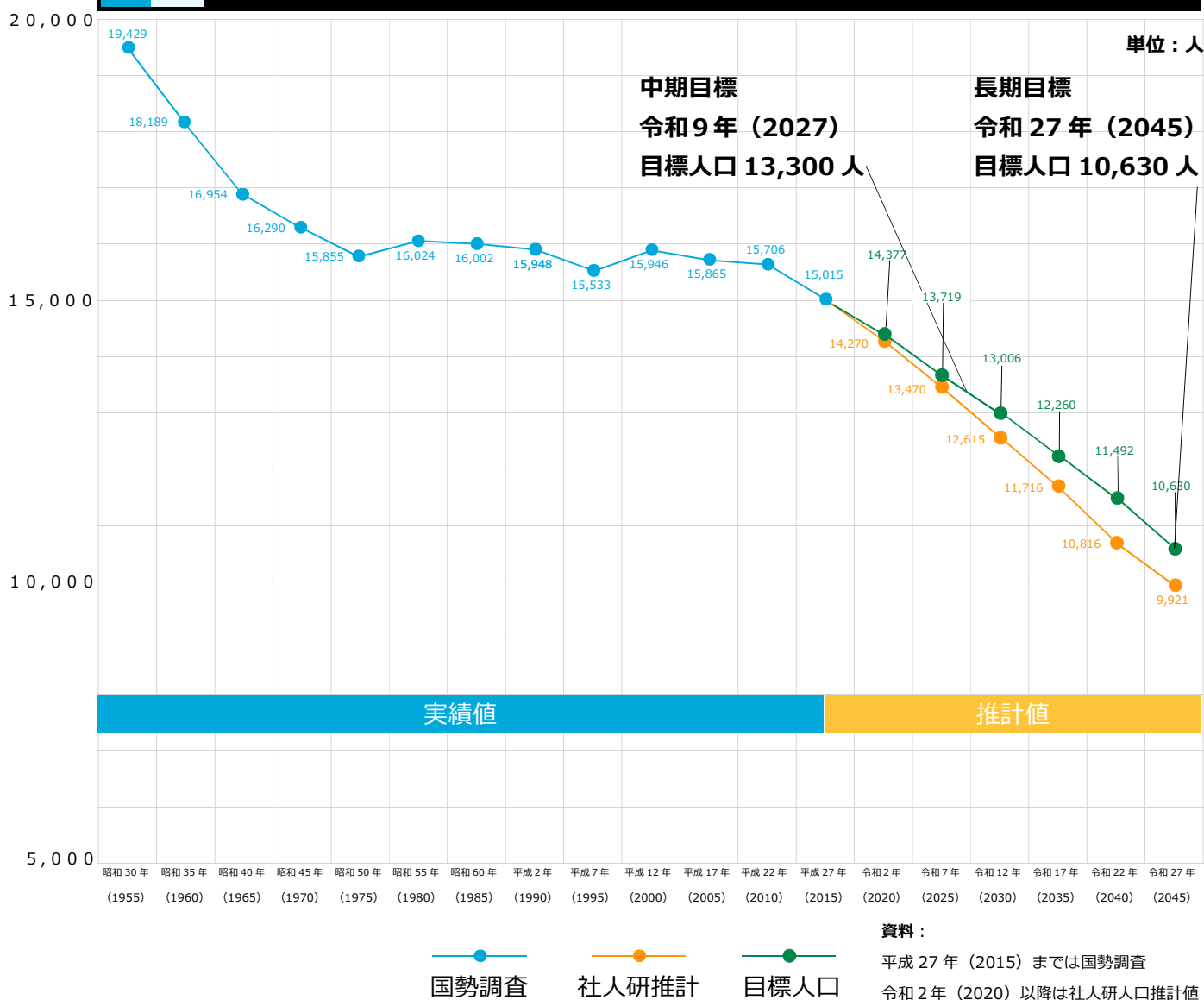
目標年次		目標人口
中期目標	令和9年 (2027)	13,300人
長期目標	令和27年 (2045)	10,630人

※1 国立社会保障・人口問題研究所：人口・経済・社会保障の相互関連などについて調査研究を行う、厚生労働省の施設等機関略称「社人研」

実施計画



図 1 板倉町の人口推移と将来人口(昭和30年(1955)~令和27年(2045))





5. 年齢3区分別人口の推移と将来推計

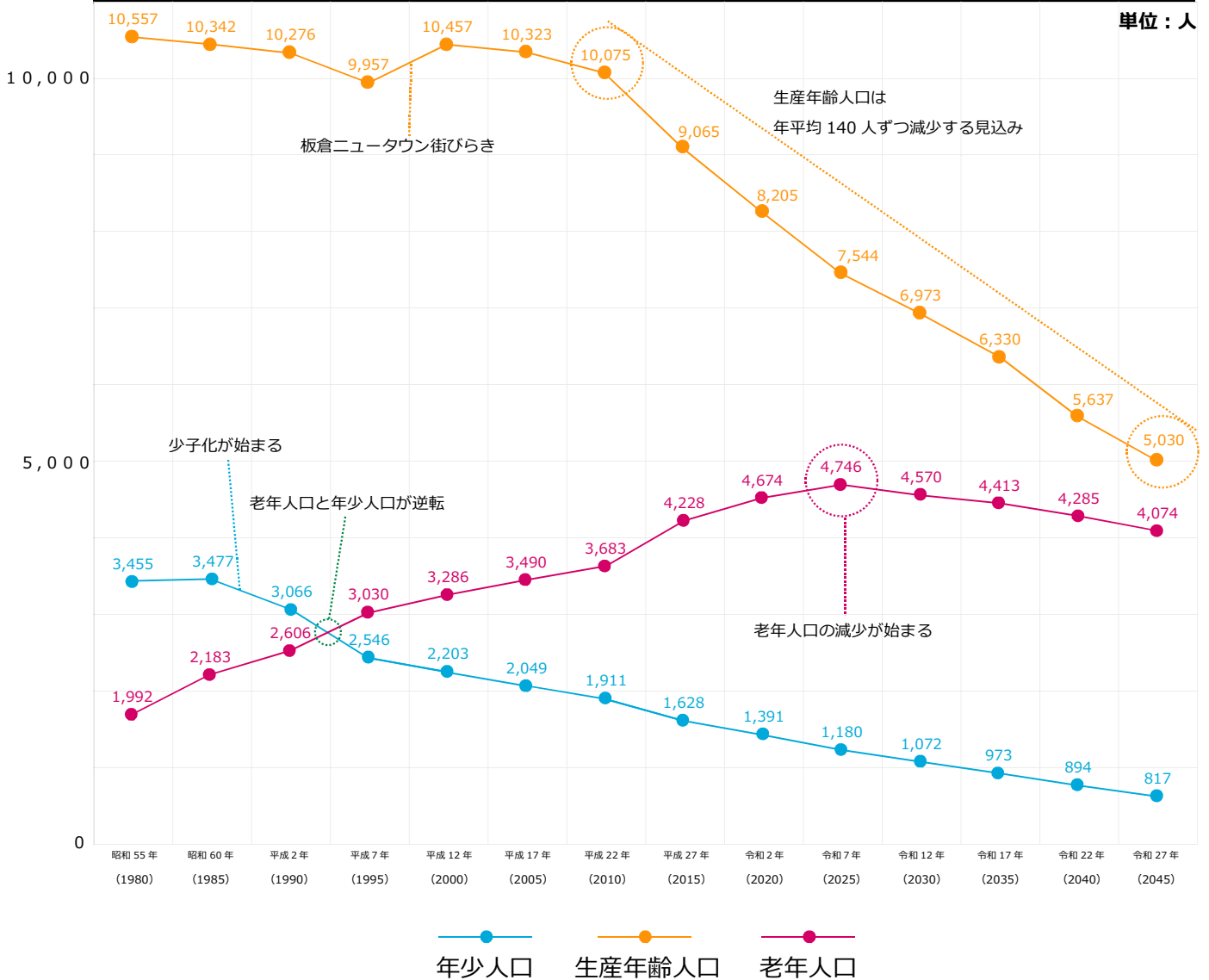
年齢区分別に人口推移をみると、年少人口^{※1}は昭和60年(1985)をピークに減少が続き、平成7年(1995)には、老年人口^{※1}が年少人口を逆転し、さらに、平成27年(2015)にはその差が2.5倍以上に開いています。

生産年齢人口^{※1}は、昭和55年(1980)をピークに微減傾向が続き、板倉ニュータウン街びらきに

より、平成12年(2000)に一時増加に転じるものの、その後は減少傾向が続き、平成22年(2010)年以降は大幅に減少しているため、現役世代の負担はさらに増加する見通しです。

加えて、一貫して増加傾向にあった老年人口は令和7年(2025)年より減少に転じることから、人口減少は加速的に進んでいきます。

図2 板倉町の年齢区分別人口推計【昭和60年(1985)～令和27年(2045)】



※1 年少人口・生産年齢人口・老年人口：年少人口(15歳未満の人口)・生産年齢人口(15～64歳までの人口)・老年人口(65歳以上の人口)

6. 人口ピラミッドの推移

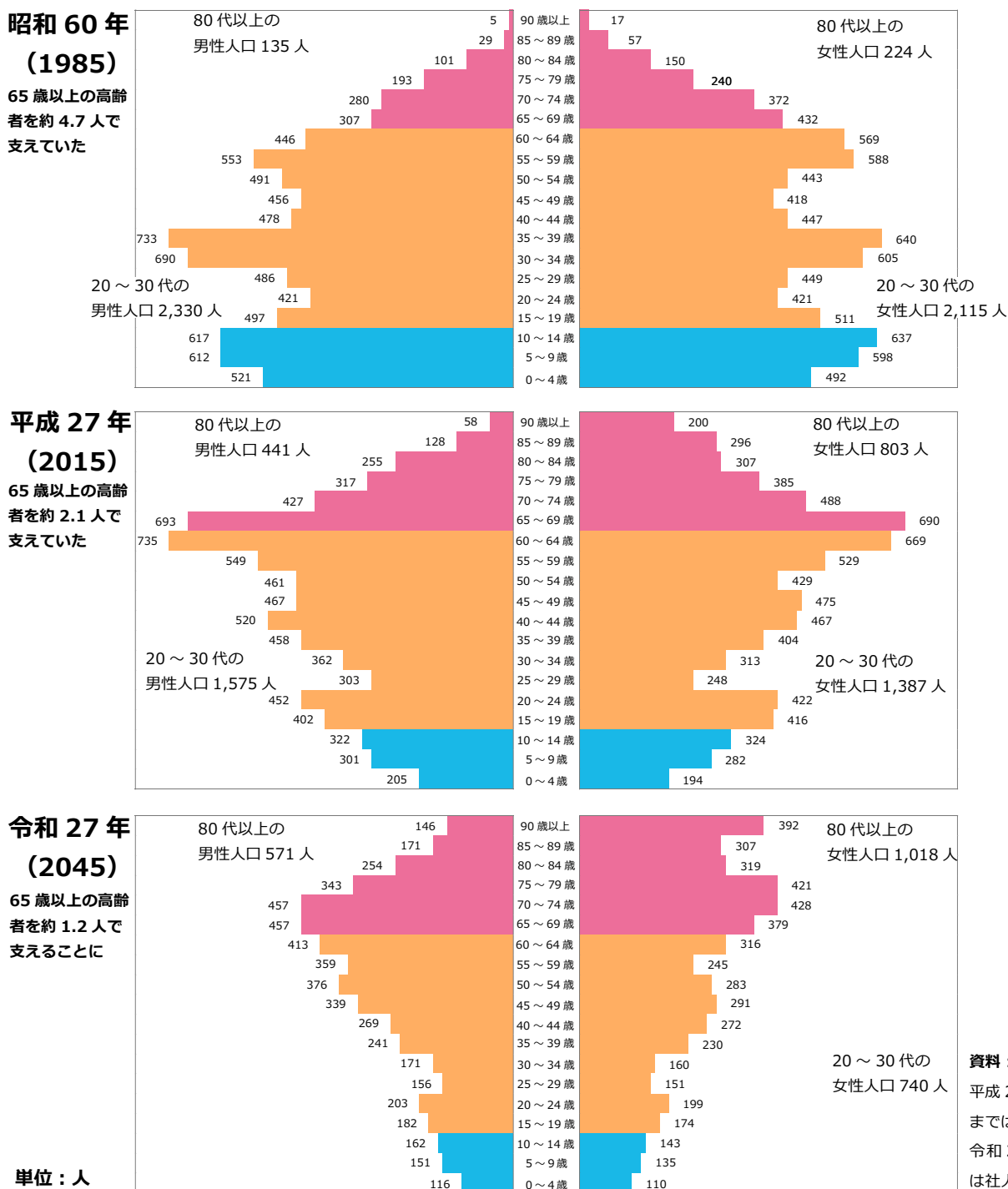
平成27年(2015)では逆ピラミッド型に近い形状になっています。令和27年(2045)には、特に女

昭和60年(1985)には、ピラミッド型でしたが、性の老年人口割合が高くなる予測です。

実施計画



図 3 人口ピラミッドの推移【昭和60年(1985)、平成27年(2015)、令和27年(2045)】





7. 自然増減・社会増減の推移

平成6年（1994）から現在までの人口推移に「転入・転出による社会増減」と「出生・死亡による自然増減」との2つの要因が与えた影響を確認します。

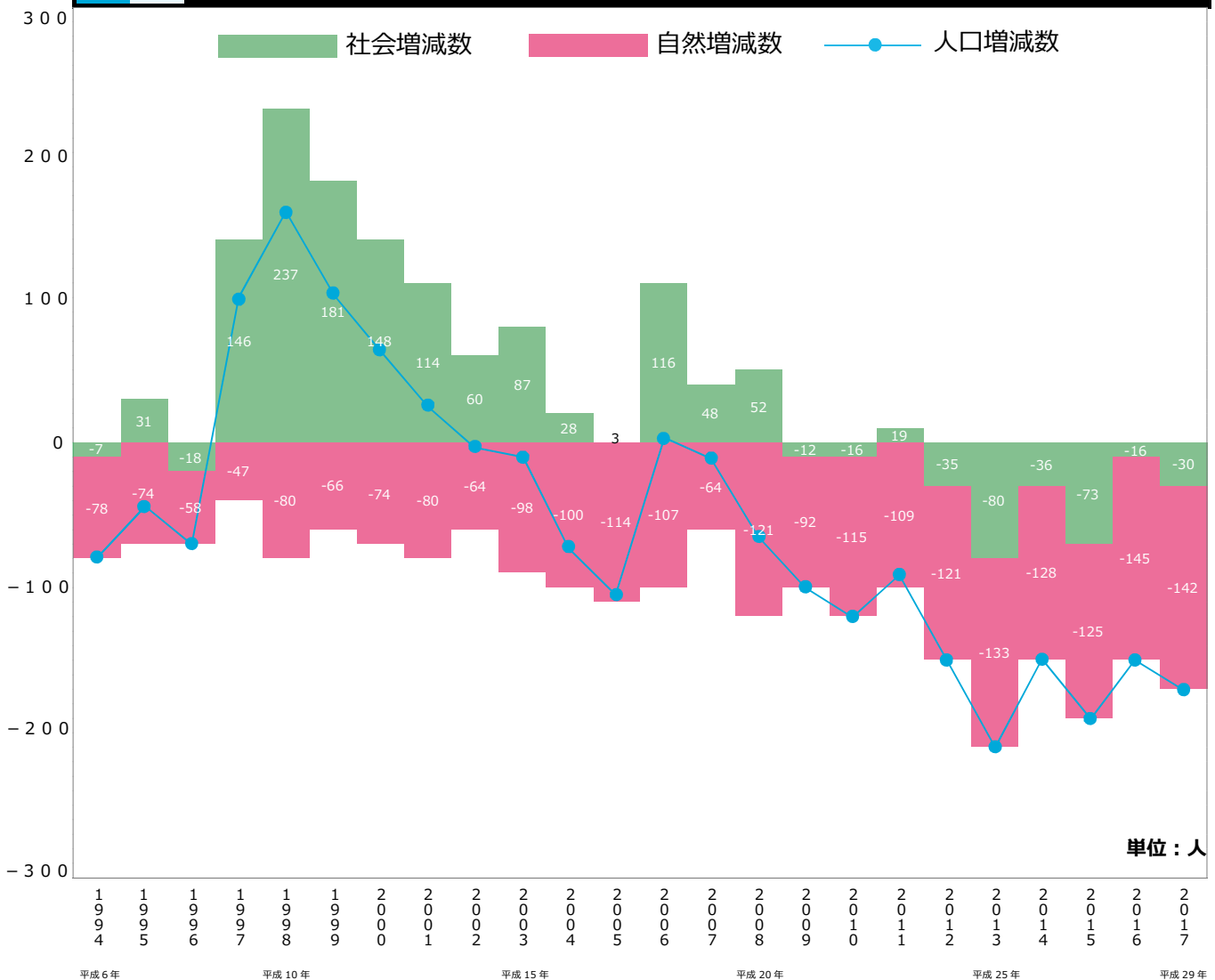
社会増減については、90年代後半から2000年代前半に社会増が大きくなっています。板倉ニュータウンの街びらきと時期が一致することか

ら、このことが要因と推測できます。

自然増減については、約25年間一貫して自然減の状態が続いています。ここ数年は、出生数の低下と死亡数の増加の傾向が顕著に表れ、年間100人を超えるペースで自然減が進んでいます。

本町の人口減少に歯止めをかけるためには、少子化傾向の改善が必要です。併せて、移住人口の増加を図りながら、転出超過を抑制していく必要があります。

図 4 自然増減・社会増減の推移【平成6年(1994)～平成29年(2017)】



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」RESAS再編加工 注記：2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む。



8. 人口減少が地域の将来に与える影響

町勢の低迷

町勢の基盤となる人口が減少することにより、各種団体や地域コミュニティを支える層が減少するため、本町の行政サービスの取組や地域活動などが縮小傾向となることが危惧されます。また、本町の面積の半数以上を占める農地の維持管理についても、担い手減少による耕作放棄地の増加が懸念されます。

町民負担と行財政負担

高齢化率の高まりにより、社会保障の負担をはじめとする町民負担と財政負担の増加が予想されます。また、生産年齢人口の減少により、税収減少が見込まれ、行政サービスの水準を維持することが困難になり、行政サービスの取捨選択が必要になるおそれがあります。人口も税収も減少するなかで、上下水道施設や道路・橋梁といったインフラの更新時期を迎えることから、維持管理にかかる費用の負担が大きくなる懸念があります。

町民生活への影響

経済活動の低下により、商店や事業所等の廃業や撤退が予想され、これに伴い、公共交通機関の縮小などが懸念されます。空家が増加し、防犯・防災上の懸念が増大します。また、地域防災に対する担い手が不足する中、高齢化により災害時要援護者の増加が見込まれ、災害発生時の対応が困難になることが予想されます。

9. 現状と課題の整理

下げ止まりの見えない人口減少

我が国が平成20年(2008)に人口減少社会に突入した中で、本町においては、平成12年(2000)の国勢調査時から人口が減少傾向にあります。

年齢区分別でみると、生産年齢人口は、平成22年(2010)以降10,000人を割り、今後、年平均140人ずつ減少すると予想されています。

年少人口は、平成5年(1993)に老年人口に逆転され、以降減少の一途をたどっています。

老年人口は、一貫して増加してきましたが、令和7年(2025)には減少に転じることが予測されています。

自然増減と社会増減

自然増減については、約25年ほど一貫して出生数を死亡数が上回っており、ここ数年はこの傾向に拍車がかかっています。社会増減については板倉ニュータウンの街びらきから10年程転入超過が見られましたが、その後は転出超過の状態が続いています。

若年層の流出

若年層において進学や就職に伴う転出傾向が続いています。このことが生産年齢人口の減少及び少子高齢化の一因になっています。

10. 目指すべき方向性

人口減少への対応は、大きく分けて2つの方向性が考えられます。一つは、出生数の向上により、人口減少に歯止めをかけ、人口規模の確保と人口構造の安定を目指すという自然増に関するものです。もう一つは、転出の抑制と転入の増加による人口規模の維持です。この2つの方向性による対策を同時に推進していく必要があります。

なお、そのための具体的な施策については、第2期まち・ひと・しごと総合戦略で示します。

1. 総合戦略の基本的な考え方

1-1 国の総合戦略の基本的な考え方

はじめに

我が国の人口は平成20年(2008)から減少に転じており、今後その傾向は加速度的に進行していくと見込まれています。特に地方での人口減少は、地方から首都圏への若者の人口流出がその主要因の一つと考えられており、地方の人口減少に起因する地域市場規模の縮小や深刻な人手不足が地域経済の低下につながり、ひいては大都市の経済衰退に影響を与えることが危惧されています。

そこで、国は人口減少の克服と、地方創生を成し遂げて将来にわたり活力ある日本社会を維持することを目的として、平成26年(2014)に「まち・ひと・しごと創生法」を公布・施行し、総合戦略を策定し取組を進めてきました。同時に都道府県、市町村においても地方版総合戦略を策定し、戦略に沿った取組を進めてきました。

この間、国においては、地方経済を含めた日本経済の成長戦略をはじめ、一億総活躍、働き方改革、人生100年時代等の取組を通じて、一人ひとりが自らのライフスタイルに応じて、潤いのある充実した人生を送るための環境づくりを積極的に進めてきました。

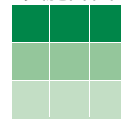
国が示す地方創生の目指すべき将来

少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していること等により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少しています。このため、地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じています。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなりま

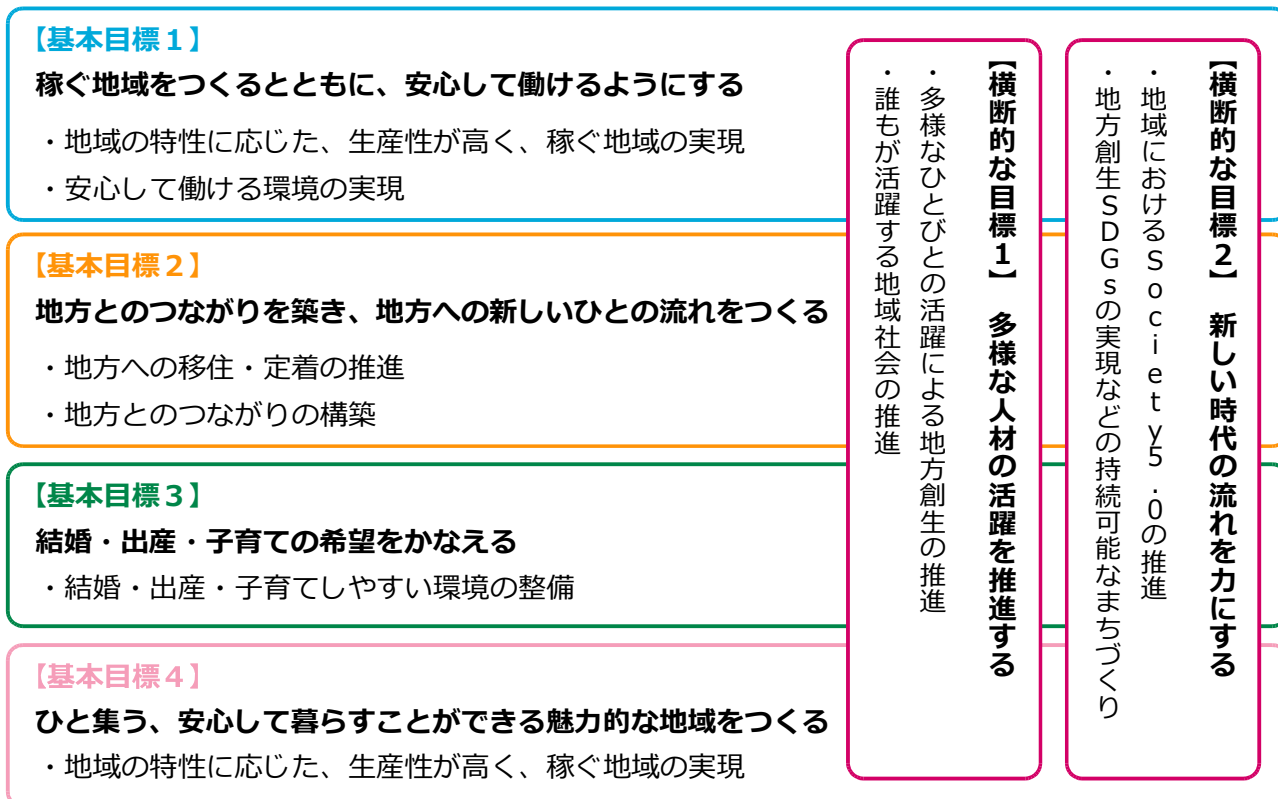
す。また、都市機能の維持には一定の人口規模と密度が必要なことから、人口減少により都市機能を維持することが困難となり、地域の魅力・活力を低下させ、更なる人口流出のおそれがあります。さらに、東京圏にひとが一極集中している状態では、首都直下地震などの巨大災害による直接的な被害が大きくなるだけでなく、日本経済・社会全体が大きなダメージを受けることとなります。

以上のような人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体がしっかりと共有した上で、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔として、関係省庁の連携を強め、地方創生の目指すべき将来に向けて迅速に取り組むこと、また、地方創生は、各地域が意欲と熱意を持ち、その地域の強みや魅力を活かした取組を自主的・主体的に行うことが重要であり、この取組を国が支援することが基本であるが、国が自ら取り組むべき施策については、国が積極的に進めることが必要であることを示しています。

具体的には、人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、文化や歴史、街並み等を活かした「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域を構築することを目指すこと、さらに、世界も視野に入れて、競い合いながら、観光、農業、製造業など、地域ごとの特性を活かして域外から稼ぐとともに、域外から稼いだ資金を地域発のイノベーションや地域企業への投資につなげる等、地域の隅々まで循環させることにより、地域経済を強くしていくこと、また、人口減少は、その歯止めを時間と要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれることから、生活・経済圏の維持・確保や、生産性の向上などに取り組み、人口減少に適応した地域をつくる必要があることを示しています。



国の第2期総合戦略における施策の方向性



(1) 横断的な目標の追加

(多様な人材の活躍を推進する)

地方創生が点の取組から面の取組に広がり、真に継続・発展していくためには、地域内外にかかわらず、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要であることを示しています。

(新しい時代の流れを力にする)

Society 5.0の実現に向けた技術は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能であり、例えば、自動走行を含めた便利な移動・物流サービス、オンライン医療やIoTを活用した見守りサービス等により、高齢者も含め、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高めることができることとしています。

1-2 群馬県の総合戦略の基本的な考え方

県では、本格的な人口減少を迎え、今後も人口減少と人口構成の変化が見込まれることから、平成27年度に人口減少対策を土台に据えて、群馬の未来を創生していく具体策を盛り込んだ第1期「群馬県版総合戦略」を策定し、人口減少克服・地方創生の取組を行ってきました。引き続き人口減少克服・地方創生の取組を切れ目なく進めることが求められることから、国の第2期「総合戦略」を踏まえ、第1期「群馬県版総合戦略」の基本目標を維持するとともに、新たな視点に基づく施策を盛り込んだ第2期「群馬県版総合戦略」を策定することを示しています。

策定にあたっては、本県を取り巻く人口減少と人口構成の変化の分析や県民ニーズを整理した上で、人口の将来展望を描き、総合戦略の基本目標といった将来の方向性を示すこととしています。

1-3 板倉町の総合戦略の基本的な考え方

平成27年度から令和元年度末までを計画期間として策定した『総合戦略』は、『人口ビジョン』で示した「板倉町が目指すべき人口の将来展望」を実現するために必要な取り組みを取りまとめたものであり、本町が直面する人口減少にある傾向を改善するための具体的な戦略として位置づけたものです。これをもって各種事業に取り組んできましたが、国をはじめ、本町においても人口減少に歯止めがかかっていない状況にあります。

これに対し、令和2年度から令和6年度までを計画期間とした『第2期総合戦略』を切れ目なく策定し、「板倉町が目指すべき人口の将来展望」を実現するための取組を実施します。

1-4 本総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけられるものとします。

1-5 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年とします。

1-6 第2期総合戦略における新たな重点施策

『第2期総合戦略』の策定にあたっては、第1期の枠組みを維持しつつ、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進します。

(1) 本町へのひと・資金の流れを強化する

◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大を目指します。

◆企業や個人による地方への寄附・投資等による本町への資金の流れの強化を目指します。

(2) 新しい時代の流れを力にする

◆Society5.0^{※1}の実現に向けた技術の活用を目指します。

◆SDGsを原動力とした地方創生を目指します。

◆地方から世界へを目指します。

(3) 人材を育て活かす

◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活動を支援します。

(4) 民間と協働する

◆本町だけでなく、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携します。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

◆女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現を目指します。

(6) 地域経営の視点で取り組む

◆地域の経済社会構造全体を俯瞰^{ふかん}して地域をマネジメントします。

2. 主要方針と目標

2-1 総合戦略の主要方針

「地域で支え合う安全なまち いたくら」

2-2 主要方針の考え方

人口ビジョンが示すとおり、将来、本町の人口は減少傾向が避けられない状況です。持続可能なまちづくりをするためには、今後も引き続き、人口の自然減少の緩和、転出抑制と転入促進策を講じることにより、人口減少を極力抑えることが重要です。また、人口が減少していく将来においても、本町の有する資源・魅力を活かして住民や事業者、周辺地域との協働・連携を図り、町民一人ひとりが永続的に楽しく安心して暮らしていけるまちを築いていくことが、今後のまちの将来像として重要な視点だと考えています。

『第2期総合戦略』は、本町の最重要課題の一つである人口の将来展望の実現に向けた具体的な戦略を立案する計画であるため、『第2期総合戦略』の主要方針については、『板倉町総合計画』の基本構想における、まちの将来像と同じ方針として、計画間の整合を図ります。

2-3 総合戦略における4つの基本目標

上記の主要方針の実現を目指して次に挙げる4つの基本目標を定め、達成度合いを図ります。

※1 Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。



3. 総合戦略における4つの基本目標

①雇用

町の農業や工業、商業について、農業従事者の高齢化への対応や地域の産業の育成を図るほか、就業ニーズとのマッチング支援や新規創業支援などを通じ、雇用拡大を図る。
国の基本方針：地域における安定した雇用を創出する

KGI※1 事業所数	
基準	目標 (R6)
576事業所 <small>出典：H28 経済センサス活動調査</small>	600事業所

KGI 従業者数	
基準	目標 (R6)
5,408人 <small>出典：H28 経済センサス活動調査</small>	6,219人

③移住・交流

観光施策強化による交流人口の拡大を図るほか、きめ細かな教育環境の充実や町の魅力の広報、移住・定住施策の拡充などを通じ、町外からの移住・定住の促進を図る。
国の基本方針：地方への新しいひとの流れを作る

KGI 年間社会増減数	
基準	目標 (R6)
-30人 <small>出典：リーサスデータ</small>	+50人

KGI 板倉東洋大前駅一日平均乗降人員数	
基準	目標 (R6)
3,966人 <small>出典：H30 東武鉄道整備促進期成同盟会</small>	4,362人

②子育て・福祉

若い世代が町外に転出する現状への対応として、結婚から妊娠、出産、子育てまでを支援する体制を拡充し、必要不可欠な福祉や保育環境の充実により、安心して生み育てることのできる環境づくりを行う。
国の基本方針：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

KGI 合計特殊出生率	
基準	目標 (R6)
0.81 <small>出典：H30 群馬県人口動態調査</small>	1.35

KGI 婚姻率	
基準	目標 (R6)
1.7 <small>出典：H29 群馬県人口動態調査</small>	4.0

④地域づくり

移住・定住人口の増加に向けた安全・安心な環境を整えるため、空き家の適正管理や防犯対策、災害対策を進めるほか、元気な地域づくりに向けた地域コミュニティの活性化や健康づくりの推進を図る。また、町内外との連携を通じ、交通利便性の充実に踏まえ町にない施設の広域利用や、大学との連携を図る。
国の基本方針：時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

KGI 相互利用公共施設数	
基準	目標 (R6)
444 <small>出典：関東どまんなかサミット 185 岡毛広域都市圏整備推進協議会 259</small>	450

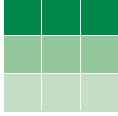
KGI 防災協定締結数	
基準	目標 (R6)
33 <small>出典：総務課安全安心係</small>	38

※1 KGI : Key Goal Indicator は、重要目標達成指標と呼ばれ、計画におけるゴールなど、大きな目標を定量的に評価するときに用いる指標。

まち・ひと・しごと創生 総合戦略

4. 基本目標の体系

実施計画



雇用

1

農業や商工業などの産業振興を図り、新たな雇用機会を創出する

施策の大項目

1. 農業の振興
2. 商工業の振興
3. 新たな産業の創出

施策の小項目 (KPI 設定)

- ① 認定農業者の新規認定者数
- ② 新規就農者数
- ③ 年間商品販売額・製造品出荷額等
- ④ 産業及び商業・業務用地への誘致
- ⑤ 新規創業、起業数
- ⑥ 6次産業化※1の取組数

移住・交流

3

町の魅力を活用し、移住・交流人口を増やす

施策の大項目

1. 交流・関係人口の拡大
2. 移住定住の促進
3. 教育環境の充実

施策の小項目 (KPI 設定)

- ① 観光関連 HP アクセス数
- ② 渡良瀬遊水地保全利活用事業数
- ③ P R 大使数
- ④ 板倉ニュータウン宅地分譲
- ⑤ 小学校 CRT、中学校 NRT※2テスト管内平均点の全国との差

子育て・福祉

2

若い世代が魅力を感じ、安心して結婚や子育てができる地域社会をつくる

施策の大項目

1. 安心して結婚し子どもを産むことができる環境づくりの推進
2. 子育てしやすい環境づくりの推進

施策の小項目 (KPI 設定)

- ① 婚活イベント参加者数
- ② 乳幼児健診受診率
- ③ 待機児童数
- ④ 教育支援体制等構築事業延べ利用者数

地域づくり

4

様々な連携のもと、安全・安心な、元気で活気のある地域づくりを行う

施策の大項目

1. 安心できる暮らしを支える環境の提供
2. 災害対策の推進
3. 地域コミュニティの活性化
4. 健康づくりの推進
5. 連携の推進

施策の小項目 (KPI 設定)

- ① 空き家に対する苦情件数
- ② 路線バス利用者数
- ③ 犯罪件数
- ④ 避難訓練参加割合
- ⑤ 健康寿命の延伸
- ⑥ 東洋大学との取組事業数

※1 6次産業化：第1次産業に従事する農家等が、生産・収穫した作物などを、生産だけでなく加工・販売まで一貫して手がける経営方法のこと ※2 小学校 CRT、中学校 NRT：我が国で最も多く実施されている標準学力検査。全国平均と比較可能なデータを用いるため、本指標を用いた。

5. 施策の基本方針（1）雇用

雇用

1

実施計画

農業の振興

施策の方向性

- ◆認定農業者への支援、農業関係団体の育成、農業の機械購入や施設整備への利子補給を行います。
- ◆認定農業者連絡協議会や農業関係団体への支援を通じ、今後の農業方針の検討や推進、農業者間の情報交換、研修の場の提供に取り組みます。
- ◆地域の担い手に対し、農地中間管理機構を介して農地の集積・集約化を進めます。
- ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用を目指すため、5Gの活用など、スマート農業に関する研究を進めます。
- ◆農業後継者の情報収集や掘り起こしのほか、JA 邑楽館林青年部と連携して、農業後継者の活動を支援します。
- ◆新規就農を希望するかたを対象に相談窓口を設置し、内容に応じた関係機関との連絡調整など、総合的なバックアップを行うとともに、周辺自治体及びJA 邑楽館林と連携し、Iターン就農を推進します。

商工業の振興

施策の方向性

- ◆板倉町商工会への支援を継続するとともに、町内産業の活性化、円滑な事業承継を推進します。
- ◆若年層における地元就職を促進させるための取組を推進します。
- ◆板倉町商工会と連携し、イベントの実施やPRグッズの作成、販路開拓、展示会参加など商工業の活性化を図ります。
- ◆群馬県企業局と連携し、板倉ニュータウン（産業・商業・業務用地）への企業誘致・商業施設等の誘致に向けた取組を推進します。

- ◆企業が進出しやすいように奨励金を交付するなど支援を継続します。

- ◆板倉東洋大前駅東口・西口への出店を促進するため、各種支援策の検討を進めます。

新たな産業の創出

施策の方向性

- ◆新規創業に取り組むかたを対象とした相談体制を構築し、支援に取り組みます。
- ◆新規創業に取り組むかたに対する相談窓口のワンストップ化や商工会、金融機関等の関係機関との連携による創業支援に取り組みます。
- ◆地方創生施策の一つである起業支援金制度をPRし、創業希望者の必要な要素に適切な支援を提供します。
- ◆新規創業の成功事例等については、町や商工会の広報紙やホームページへの掲載、パンフレットの配布など、広くPRを行います。
- ◆6次産業化に取り組む農業者や農業法人等を対象に情報提供を行うなど、6次産業化の実現に向けた取組を推進します。



5. 施策の基本方針（2）子育て・福祉

実施計画

子育て・福祉

2

安心して結婚し子どもを産むことができる 環境づくりの推進

施策の方向性

- ◆結婚を希望するかたに対する結婚支援として、婚活イベントの実施やカップリングデザイナーを活用した結婚のきっかけづくりを行います。
- ◆子どもを望むすべてのかたが、安心して子どもを産み育てる環境をつくるため、不妊治療費等や妊産婦の健診費用などを助成します。
- ◆子どもを出産した世帯に対しては、母親に対する産後ケアをはじめ、子育て支援金や福祉医療費の支給、紙おむつ券の給付、チャイルドシート購入費の補助など、子育てに必要な費用について助成します。
- ◆妊娠期や出産前後は、出産や子育てに不安を感じやすい時期であることから、妊娠届出時を利用して個別相談を行い、気軽に相談ができるような関係の構築を図り、妊産婦の不安軽減を図ります。
- ◆家庭訪問や健康相談、健康教育を通じ、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制の推進を図り、地域全体で子育てを見守る基盤を整えます。

子育てしやすい環境づくりの推進

施策の方向性

- ◆妊娠期から子育て期に至るまでのワンストップ相談窓口を保健センターに設置し、保育園（保育所）や児童館（子育て支援センター）などとの子育て支援ネットワークを形成します。
- ◆町内の保育施設などにおける受け入れ体制の整備を図るとともに、町外の保育施設などを利用するための広域入所調整による受け皿確保に取り組めます。

◆延長保育、一時預かり、病児・病後児保育、学童保育など、多様な保育ニーズに応じて既存事業の拡充に取り組みます。

◆地域の子育て環境を充実するため、教育関係者等関係団体による情報共有や、子どもを対象としたイベントの開催、学習機会の提供を図ります。

◆子ども会育成会による自然体験スクールや新潟板倉子ども会との交流、上毛かるた大会などのイベント実施のほか、地域の公民館と学習ボランティアが連携し、地域の子ども達を対象とした自主学習や各種体験教室の開催などにより、地域における子育て環境を推進します。

◆町内の青少年関係団体、学校及び教育関係者で、青少年の指導、育成及び保護など、総合的な青少年問題について、相互の連絡調整を図りながら、青少年の育成を推進します。

◆小中学校の給食費無料化や英語検定料の助成などを通じ、子育てをする保護者の負担軽減を図ります。

5. 施策の基本方針（3）移住・交流

移住・交流

3

実施計画

交流・関係人口の拡大

施策の方向性

- ◆重要文化的景観をはじめとした町の歴史・文化資産や既存の観光資源を活用した観光振興を図ります。
- ◆農地を活用した市民農園など、体験型観光の推進を図ります。
- ◆観光ボランティアガイドや民間事業者と連携し観光PRを実施します。
- ◆イメージキャラクターの活用やSNSを利用した町のPR活動を検討します。
- ◆PR大使との連携により、シティプロモーションを推進します。
- ◆ふるさと納税を希望する寄附者の利便性を高めるとともに、商工農業団体等と連携し、返礼品を町内業者から広く募集することで地域産業のPRと地域経済の活性化につなげます。
- ◆本町とゆかりのある都市との交流により、関係人口※1・交流人口※2の拡大を目指します。

- ◆若者のUIJターン及び定住促進を図るため、大学等を卒業後、本町に居住し働きながら奨学金を返還するかたを支援します。

教育環境の充実

施策の方向性

- ◆教育に関する相談窓口の確保や学校独自の学力向上対策事業の実施など、特色ある学校づくりと教育内容の向上に努めます。
- ◆教育全般に対する教育行政相談窓口を設置し、相談事項の対応を図るほか、各校の学力向上対策事業の浸透度合いについて、学力テストの結果によって学習習熟度を把握します。
- ◆外国語指導助手派遣による英語学習の実施や、子ども出前教室による行政に関する授業など、多様な学習環境を提供します。
- ◆進学意欲があるにも関わらず、経済的事由により進学困難な世帯に対し、奨学金を貸与する制度を継続します。

移住定住の促進

施策の方向性

- ◆本町に転入を希望するかたに対し、住宅取得支援や移住支援金制度などの情報提供を行います。
- ◆住環境の向上に向けた公園の適正管理、住宅の改築支援などを通じ、移住・定住を促進します。
- ◆群馬県企業局と連携し、板倉ニュータウンの住宅用地の分譲を推進します。
- ◆居住目的で町内に住宅を建築・購入する場合に費用の一部助成をします。
- ◆住宅用の太陽光発電システムやリフォームへの補助を通じ、住宅の改築支援を行い、定住を促進します。

※1 関係人口：地域に住んでいたことがある人、通勤・通学をしたことがある人、近隣に住んでいる人、地域に親戚がある人など、地域と多様に関わる人々を指す。 ※2 交流人口：主に観光などで、地域を訪れる人々を指す。

5. 施策の基本方針（4）地域づくり

実施計画

地域づくり

4

安心できる暮らしを支える環境の提供

施策の方向性

- ◆空き家の現状把握に努め、空家所有者に適正管理を促します。
- ◆交通弱者対策として、路線バスや鉄道などの公共交通の充実を図ります。
- ◆防犯啓発や防犯カメラなどの整備を行い、防犯対策を進めます。また、夜間の防犯対策として、町内の防犯灯の整備と管理を行います。

災害対策の推進

施策の方向性

- ◆令和元年台風第19号に対する災害対応の教訓を踏まえた水害への対策や、地震など、想定される災害への対策を進めます。
- ◆自主的な防災体制を強化するために、家庭での備蓄を推奨するほか、地域の防災リーダーの育成に努めます。
- ◆「自らの命は自らが守る」意識を持ち、平時から災害リスクや避難行動などについて把握することや、災害時には自らが判断し適切な避難行動をとるなどの、防災意識の啓発に努めます。
- ◆災害を想定した避難訓練や総合防災訓練を実施します。また、災害時に備えた備蓄品の配備や防災施設の整備、情報伝達の手段を含む防災機器の維持管理を行います。

地域コミュニティの活性化

施策の方向性

- ◆住民と行政、行政区相互の連携強化を図るため、住民ニーズを行政区長会議等により把握して適切な行政執行を推進するとともに、行政区の活動を

支援するため、集会所施設整備やコミュニティ活動備品の整備を行います。

- ◆公共性のある住民の取組に対し助成をします。
- ◆地域ボランティアと公民館が連携した自主学习機会の提供や各種体験教室を実施します。

健康づくりの推進

施策の方向性

- ◆「健康づくりのまち」宣言のとおり、心身ともに健康で生涯健やかに暮らすことができる町づくりを目指し、健康づくりの知識の普及や各種健診等の助成などにより、健康づくりを推進します。
- ◆高齢者については、心身の特性に応じたきめ細やかな保健事業と介護予防を一体的に実施します。また、地域の高齢者が集う住民主体のコミュニティサロンや通いの場等を拡充することで、地域住民同士の交流により、地域住民が高齢者を支える地域づくりの実現に努めます。

連携の推進

施策の方向性

- ◆北地区から栃木県栃木市及び南地区から埼玉県加須市への架橋の整備について、栃木市、加須市と連携して推進体制の組織化を図り、早期実現するよう国及び県へ要望活動等を実施します。
- ◆両毛広域都市圏総合整備推進協議会や館林邑楽総合開発促進協議会、東毛地方拠点都市地域整備推進協議会、関東どまんなかサミットなど、他自治体との連携事業を今後も推進します。
- ◆地域連携サイエンス・カフェ、大学・企業見学バスツアー、小学生の体験学習など、東洋大学との連携事業を継続するほか、東洋大学、群馬県とともに、新たな取組についての検討を進めます。

6.KPI 一覧

雇用		1
① 認定農業者の新規認定者数 (年間)		
基準	目標 (R 6)	
4人	4人	
出典：産業振興課		
② 新規就農者数 (年間)		
基準	目標 (R 6)	
1人	1人	
出典：産業振興課		
③ 年間商品販売額 ^{※1} ・製造品出荷額等 ^{※2}		
基準	目標 (R 6)	
14,148 百万円	15,562 百万円	
61,394 百万円	67,535 百万円	
※上段が年間商品販売額 出典：H28 経済センサス活動調査 下段が製造品出荷額等 出典：H30 工業統計調査		
④ 産業及び商業・業務用地への誘致		
基準	目標 (R 6)	
75.6%	88.04%	
出典：産業振興課 R 1 (10月1日現在)		
⑤ 新規創業、起業数		
基準	目標 (R 6)	
7件	15件 (累計)	
出典：板倉町創業支援計画		
⑥ 6次産業化の取組数		
基準	目標 (R 6)	
—	1件 (累計)	
出典：産業振興課		

子育て・福祉		2
① 婚活イベント参加者数		
基準	目標 (R 6)	
52人 (全体)	90人 (全体)	
11人 (町民参加者)	24人 (町民参加者)	
出典：総務課 H30		
② 乳幼児健診受診率		
基準	目標 (R 6)	
98.7%	100%	
出典：健康介護課 H30		
③ 待機児童数		
基準	目標 (R 6)	
0人	0人	
出典：板倉町次世代育成支援行動計画		
④ 教育支援体制等構築事業延べ利用者数		
基準	目標 (R 6)	
777人	800人	
出典：教育委員会事務局 H30		

実施計画

※ 1 年間商品販売額：卸売業または小売業の商業で売り買いされた物品の販売額 ※ 2 製造品出荷額等：製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額及びその他の収入額の合計

まち・ひと・しごと創生
総合戦略

6.KPI一覧

実施計画

移住・交流 3	
①観光関連 HP アクセス数	
基準	目標 (R 6)
58,268	70,000
出典：総務課 H30	
②渡良瀬遊水地保全利活用事業数	
基準	目標 (R 6)
- (累計)	10事業 (累計)
出典：渡良瀬遊水地利活用協議会	
③PR 大使数	
基準	目標 (R 6)
8人	10人
出典：企画財政課 R 1	
④板倉ニュータウン宅地分譲 (分譲割合)	
基準	目標 (R 6)
65.15%	72.47%
出典：産業振興課 R 1 (10月1日現在)	
⑤小学校 CRT、中学校 NRT テスト 管内平均点の全国との差	
基準	目標 (R 6)
+ 5点 (小学校)	+ 7点 (小学校)
偏差値 + 3 (中学校)	偏差値 + 4 (中学校)
出典：教育委員会事務局 H30	

地域づくり 4	
①空き家に対する苦情件数	
基準	目標 (R 6)
7件	5件
出典：総務課 H30	
②路線バス利用者数	
基準	目標 (R 6)
180,381人	182,000人
出典：総務課 H30	
③犯罪件数	
基準	目標 (R 6)
89件	80件
出典：総務課 H30	
④避難訓練参加割合	
基準	目標 (R 6)
44.9%	55%
出典：総務課 H30	
⑤健康寿命 ^{※1} の延伸	
基準	目標 (R 6)
男性 77.8歳	男性 78.8歳
女性 83.3歳	女性 84.3歳
出典：健康介護課 H30	
⑥東洋大学との取組事業数	
基準	目標 (R 6)
12事業	15事業
出典：企画財政課 H30	

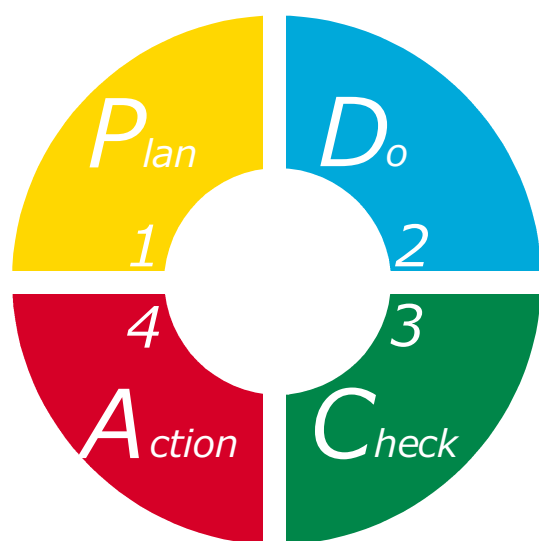
※1 健康寿命：国保データベースシステムの「平均自立期間」を参考に設定。「平均自立期間」とは、日常生活が自立している期間の平均。



7. 進捗管理の考え方

7-1 PDCA サイクルによる進捗管理

総合戦略の実現に向け、PDCAサイクル方式サイクルを確立します。まず、効果的な総合戦略を策定（Plan 計画）し、着実に実施（Do 実施）するとともに、設定した目標数値等を基に、実施した施策・事業の効果を検証（Check 評価）し、必要に応じて総合戦略を改訂（Action 改善）します。



7-2 取組の効果検証の方法及び体制

総合戦略を効果的・効率的に推進するためには、外部有識者等で構成する検証組織を設置し、その方向性や具体案について審議・検討を行います。

また、各分野の具体的な施策に対して設定した、客観的な重要業績評価指標（KPI）をもとに、効果検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

8. 策定・改訂記録

令和2年3月策定

